

(様式1-2)

浪江町 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等

基金設置の有無: 有 設置の時期:

平成27年11月時点 (単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	総交付対象 事業費 (注3)	うち、福島県又 は避難指示・解 除区域市町村 等以外の者が 負担する額を 減じた額	各年度の交付対象事業費 (注4)								全体事業費 (注5)	全体事業 期間	備 考(注6)		
									平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度				平成〇〇年度	
1	(3) - 21 - 1 -	外部被ばく線量測定事業	避難している町民	町	浪江町	直接	(192,456) 0	(192,456) 0		(110,160)	(82,296)								603,936	26 ~ 32	
							<192,456>	<192,456>	<0>	<110,160>	<82,296>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>			
2	(3) - 21 - 2 -	内部被ばく検査事業	二本松市 安達運動場仮設住 宅内津島仮設診療 所	町	浪江町	直接	(25,804) 0	(25,804) 0		(12,609)	(13,195)								91,779	26 ~ 32	
							<25,804>	<25,804>	<0>	<12,609>	<13,195>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>			
3	(3) - 21 - 3 -	甲状腺検査事業	二本松市 安達運動場仮設住 宅内津島仮設診療 所	町	浪江町	直接	(1,700) 0	(1,700) 0		(600)	(1,100)								7,200	26 ~ 32	
							<1,700>	<1,700>	<0>	<600>	<1,100>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>			
4	(3) - 21 - 4 -	浪江町健康管理検討委員会事業	二本松市 浪江町役場二本松 事務所	町	浪江町	直接	(564) 0	(564) 0		(339)	(225)								1,689	26 ~ 32	
							<564>	<564>	<0>	<339>	<225>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>			
5	(3) - 21 - 5 -	放射能測定器校正事業	避難している全世 帯	町	浪江町	直接	(43,672) 0	(43,672) 0		(21,831)	(22,041)								153,877	26 ~ 32	
							<43,672>	<43,672>	<0>	<21,831>	<22,041>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>			
6	◆(5) - 43 - 1 - 1	木質バイオマス施設等緊急整備 調査事業	浪江町地内	町	浪江町	直接	(0) 0	(0) 0		(0)									0	~	事業廃止
							<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>			
7	(1) - 5 - 1 -	浪江町公的賃貸住宅整備基本計 画策定事業	浪江町地内	町	浪江町	直接	(34,965) 0	(34,965) 0		(34,965)									34,965	26 ~ 26	
							<34,965>	<34,965>	<0>	<34,965>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>			
8	(3) - 21 - 6 -	水質検査事業	浪江町地内	町	浪江町	直接	(6,634) 0	(6,634) 0		(1,692)	(4,942)								31,344	26 ~ 32	
							<6,634>	<6,634>	<0>	<1,692>	<4,942>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>			
9	(6) - 46 - 1 -	浪江町事業者等向け浄化槽導入 等支援事業	浪江町地内	町	浪江町	間接	(101,392) 0	(88,718) 0		(101,392)									101,392	26 ~ 27	
							<101,392>	<88,718>	<0>	<101,392>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>			
10	(1) - 14 - 1 -	浪江町地域スポーツセンター改修 事業	浪江町地内	町	浪江町	直接	(198,580) 0	(198,580) 0		(8,667)	(189,913)								198,580	26 ~ 27	
							<198,580>	<198,580>	<0>	<8,667>	<189,913>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>			
11	(3) - 21 - 7 -	ガンカメラによる線量低減対策 事業	浪江町地内	町	浪江町	直接	(28,947) 0	(28,947) 0			(28,947)								97,107	27 ~ 32	
							<28,947>	<28,947>	<0>	<0>	<28,947>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>			
12	(1) - 5 - 2 -	浪江町再生賃貸住宅整備事業 (雇用促進住宅改修設計等)	浪江町地内	町	浪江町	直接	(61,772) 0	(61,772) 0			(61,772)								1,405,772	27 ~ 28	
							<61,772>	<61,772>	<0>	<0>	<61,772>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>			
13	(1) - 7 - 1 -	浪江町再生賃貸住宅用地取得事 業(雇用促進住宅)	浪江町地内	町	浪江町	直接	(16,101) 0	(16,101) 0			(16,101)								16,101	27 ~ 27	
							<16,101>	<16,101>	<0>	<0>	<16,101>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>			
14	(6) - 44 - 1 -	浪江町南・北産業団地構想策定 事業	浪江町地内	町	浪江町	直接	(63,650) 0	(63,650) 0			(63,650)								63,650	27 ~ 27	
							<63,650>	<63,650>	<0>	<0>	<63,650>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>			
15	(1) - 1 - 1 -	災害公営住宅整備事業(幾世橋 地区)	浪江町地内	町	浪江町	直接	(292,898) 0	(292,898) 0			(292,898)								292,898	27 ~ 28	基金型
							<292,898>	<292,898>	<0>	<0>	<292,898>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>			
16	(1) - 1 - 2 -	災害声住宅整備事業(請戸地区)	浪江町地内	町	浪江町	直接	(38,321) 0	(38,321) 0			(38,321)								38,321	27 ~ 29	
							<38,321>	<38,321>	<0>	<0>	<38,321>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>			
17	◆(1) - 14 - 1 - 1	浪江町地域スポーツセンター外構 工事事業	浪江町地内	町	浪江町	直接	(85,015) 0	(85,015) 0			(85,015)								85,015	27 ~ 27	
							<85,015>	<85,015>	<0>	<0>	<85,015>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>			
18	◆(1) - 14 - 1 - 2	町道上柳町線交差点改良(土場 踏切)事業	浪江町地内	町	浪江町	直接	(14,880) 0	(14,880) 0			(14,880)								250,000	27 ~ 29	
							<14,880>	<14,880>	<0>	<0>	<14,880>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>			

19	(2) - 18 - 1 -	浪江町上水道末端水質管理事業	浪江町地内	町	浪江町	直接	(46,345) 0	(46,345) 0			(46,345) 0								46,345	27 ~ 27						
20	(5) - 38 - 1 -	農山村地域復興基盤総合整備事業(農地防災事業)	浪江町	町	浪江町	直接	(6,500) 0	(6,500) 0			(6,500) 0								6,500	27 ~ 27						
21	(4) - 37 - 1 -	浪江町認定こども園整備事業(保育所の複合化・多機能化)	浪江町地内 幾世橋地区	町	浪江町	直接	(0) 8,100	(0) 8,100			8,100								118,245	27 ~ 28						
22	(1) - 14 - 2 -	浪江町共同調理場整備事業	浪江町地内 幾世橋地区	町	浪江町	直接	(0) 5,153	(0) 5,153			5,153								5,153	27 ~ 28						
23	(1) - 14 - 3 -	浪江小中学校整備事業(校舎・小学校)	浪江町地内 幾世橋地区	町	浪江町	直接	(0) 11,205	(0) 11,205			11,205								384,171	27 ~ 28						
24	(1) - 14 - 4 -	浪江小中学校整備事業(校舎・中学校)	浪江町地内 幾世橋地区	町	浪江町	直接	(0) 7,786	(0) 7,786			7,786								266,966	27 ~ 28						
25	(1) - 14 - 5 -	浪江小中学校整備事業(体育館・小学校)	浪江町地内 幾世橋地区	町	浪江町	直接	(0) 5,251	(0) 5,251			5,251								235,075	27 ~ 28						
26	(1) - 14 - 6 -	浪江小中学校整備事業(体育館・中学校)	浪江町地内 幾世橋地区	町	浪江町	直接	(0) 2,626	(0) 2,626			2,626								117,538	27 ~ 28						
合計							(1,260,196) 40,121	(1,247,522) 40,121	(0) 0	(292,055) 0	(968,141) 40,121	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0							
							<46,345>	<46,345>	<0>	<0>	<46,345>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>				
							(1,260,196) 40,121	(1,247,522) 40,121	(0) 0	(292,055) 0	(968,141) 40,121	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0				
							<1,300,317>	<1,287,643>	<0>	<292,055>	<1,008,282>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>				
							(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0				
							<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>				
							(1,160,301) 40,121	(1,147,627) 40,121	(0) 0	(292,055) 0	(868,246) 40,121	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0				
<1,200,422>	<1,187,746>	<0>	<292,055>	<908,367>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>											
(99,895) 0	(99,895) 0	(0) 0	(0) 0	(99,895) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0											
<99,895>	<99,895>	<0>	<0>	<99,895>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>											

県名	福島県	担当部局名(注7)	復興推進課 復興企画係	担当者氏名(注7)	吉田 奈津子
市町村名(注7)	浪江町	電話番号(注7)	0243-62-4731	メールアドレス(注7)	namie-0583@town.namie.lg.jp
地方公共団体の組合名(注7)					

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(実施要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「総交付対象事業費」は、「交付期間」を通じての全ての事業費を記載する。

(注3、4)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(注4)各年度の交付対象事業費(中段)のうち、様式1-4で提出された年度の値が配分(申請)に係る交付対象事業費となる。

(注5)「全体事業費」は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。

(注6)年度間調整又は事業間流用を行った場合には、「備考」に年度間調整又は事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。なお事業間流用を行う場合には、流用する(流用される)事業名も合わせて記載する。

(注7)共同で作成する場合においては、「担当者氏名」等は共同で作成する福島県又は避難指示・解除区域市町村等の担当者を並べて記載する。